

## (令和6年度) 指定管理業務に関する第三者評価結果

令和8年3月26日

施設名称	交野市自転車駐車場
指定管理者名	一般財団法人京都市都市整備公社
施設所管課	都市まちづくり部土木管理課
評価者	交野市指定管理者評価委員会

## 1. 指定管理者の自己評価に対する意見等

指定管理開始から3年目を迎え、市の方針を十分に理解したうえで、事業計画に沿った運営が概ね適切に実施されている。日常管理においても早期対応を徹底し、修繕費の抑制に努めるなど、安定的かつ効率的な運営が行われている点は評価できる。

一方で、自己評価において高い評価(5)が付されている項目については、市の評価との間に差が見られる部分もあり、今後は評価基準の共有や判断根拠の整理を進めることで、より相互理解が深まるものと考えられる。

## 2. 市(施設所管課)の評価に対する意見等

民間事業者への委託により、効率的かつ効果的な運営が実現されているとの評価がある。情報共有も円滑に行われ、市への協力体制も確立されている点は評価できる。

一方で、自己評価と所管課評価との間に差異が生じている項目が複数見られることから、評価点設定の根拠や基準の再整理が必要であるとの意見があった。評価の客観性・透明性を高める観点から、評価基準の再定義や共有の仕組みづくりが求められる。

また、財務状況の評価については「黒字である」との確認にとどまらず、組織全体の経営状況や継続性の観点からも検証を行うべきとの指摘があった。評価は適切かつ厳格に行うことが、管理水準の維持向上につながるとの意見も示されている。

## 3. 改善に向けての指摘・提言等

今後も利用者サービスの向上と安全管理の徹底を基本とし、マンネリ化を防止する観点から、新たなサービス導入や設備改善等について計画的に検討されたい。利用者ニーズを踏まえた継続的な改善が重要である。

また、指定管理者の財務状況については、事業継続性確保の観点から、毎年度決算終了後に財務諸表の提出を求め、所管課において内容を確認・検討する体制を整備すべきである。さらに、所管課職員による現地確認や業務視察を通じて実態把握を行い、指定管理者とのコミュニケーションを一層強化することで、より実効性のあるモニタリング体制を構築されたい。

総じて、現状の運営は概ね安定しているが、評価基準の明確化、財務確認の強化、利用者サービス向上への継続的取組を通じ、さらなる質の向上を期待する。